

返戻金制度についての事項

当事業所では返戻金制度を設けております。

紹介した人材が自己の都合により3ヵ月未満で退職した場合は、紹介手数料の70%に相当する額を上限とし、返戻額を決定するものとします。

許可番号 08-ユ-300316

事業所の名称 株式会社I.F.E

所在地 茨城県神栖市奥野谷7990丸忠貸店舗3号